



こうなん市議会だより

NO.32

平成26年9月1日発行



絵金祭り



佐古祭り



みなこい港まつり



Marine Festival YASU

6月定例会

- ◎議案質疑 P 2
- ◎行政諸般の報告 P 4
- ◎いっぱん質問 P 5
- ◎各委員会の開催状況 P17
- ◎常任委員会視察レポート P17
- ◎審議した議案 P18
- ◎お知らせ P18

発行●高知県香南市議会
 発行人●高知県香南市議会議長

平成二十六年香南市議会 六月定例会

六月定例会は、六月三日から十三日まで開催され、予算の繰越明許費繰越計算書、専決処分二件の報告と、香南市三宝山観光拠点化基本構想検討委員会設置条例、二十六年度一般会計補正予算など十四議案が審議された結果、香南市三宝山観光拠点化基本構想検討委員会設置条例案が賛成少数で否決、他の議案は全員賛成・賛成多数で可決された。主な質疑の内容は以下のとおり。

議案質疑

議案第三号

香南市三宝山観光拠点化基本構想検討委員会設置条例

三宝山を観光の拠点とするための基本構想を策定するために検討委員会を設置し、プロポーザル方式により選定することを定める条例。

問 プロポーザルで コンサルタントに 委託する理由は

検討委員会を設置し、基本構想を策定するとあるが、プロ

ポーザル方式でコンサルタントに委託しなければならない理由は何か。

答 協議するたたき台 をつくりたい

光明院 地域支援課長

庁舎内・商工会・観光協会等と一緒に考えてきたが、具体的になかなか進めなかったという経過があり、今回、コンサルタントを交えて、協議するたたき台をつくりたいということから、その業務を委託する考えである。

問 なぜ地域支援課が 当課か

基本構想の段階から商工水産課で始めるべきであり、なぜ地域支援課になったのか。

答 構想が一定明確に なるまで

光明院 地域支援課長

これまで企画課の方でやっており、基本構想が一定明確になるまでは、地域支援課の方で担当することになっている。

問 委員会の会議を 非公開とするのは なぜか

委員会の会議を非公開にする必要がある、なぜ要綱などの中で必要な部分だけを非公開とせず、条例の中で事業者の選定にかかわる項目の全体を非公開としたのか。

答 基本的に非公開と いう形

光明院 地域支援課長

基本的にプロポーザル選定については非公開という形になっている。委員個人がその会社にな

何点をつけたかについては、なかなか公開ということにはならない。個人が特定されない全体の総合得点については、公開していく方向である。

議案第四号

香南市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例

いじめ防止対策推進法第十四条第一項の規定に基づくいじめ問題対策連絡協議会、同法第十四条第三項及び第三十条第二項に基づくいじめ問題専門委員会及びいじめ問題調査委員会を附属機関として位置づけ、条例を制定する。

問 重大事態とは何か

国の法二十八条で、重大事態とは何たるかを項目として挙げているが、香南市として具体例を示していくのか。

答 例示していきたい

亀川 学校教育課長

重大事態の例示については、命にかかわるようなことや、金

品の重大な被害を被った場合、身体に重大な障害を受けたとき等、例示していきたいと考えている。

問 警察の代表者は 警察のOBか

第四条の五で警察の代表者であるが、これは警察のOBか。

答 OBではなく 現職を考えている

亀川 学校教育課長

警察のOBではなく、高知県警察と協議をして、地域警察署の代表者をお願いをしたいと考えている。

問 臨時委員の構成は

専門委員会の中で、臨時に委員会を開くとあるが、その委員構成は。

答 重大事態が発生 したときの臨時委員

亀川 学校教育課長

重大事態の内容に応じて、精神的に追い込まれている状態であれば精神科医を、警察の問題

になれば、警察署の代表者に臨時委員になって頂き、委員会を開くように考えている。

議案第九号

平成二十六年香南市一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億五千六百九十六万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百十五億二千六十二万四千円とする。

問 基金は使い切ったか

地域経済活性化雇用創出繰入金二千五百万円を財源として充当しているが、この基金条例では、平成二十八年三月三十一日限りで効力を失うようになっており、平成二十六年年度限りで使い切ってしまうければならないと思うが、これでこの基金は使い切ったか。

答 財源の振り分けは全てできた

田内 企画財政課長

平成二十五年度に国の経済対

策、雇用対策等で臨時的に配分があった交付金で、総額が九億三千六百二十二万八千円。平成二十五年度に使い切れなかった七億二千五百万円を基金に積み立て、今回の二千五百万円の補正により、当初予算と合わせて七億二千五百万円は、それぞれの事業の財源に振り分けができています。

問 流出防止装置タンク設置に係る市の補助金は

流出防止をつけなければいけないタンクは何基あり、流出防止装置に係る一件当たりの負担金と市の補助金はいくらか。

答 補助額は七十五万円

村山 農林課長

農業用燃料タンクの個数は七百二十七基で、予想される浸水区域の合計が二百五十一基。流出防止タンク設置費として、一基当たり平均約百二十万円。市の補助額が七十五万円、個人負担金が四十五万円となる。

香南市三宝山観光拠点化基本構想検討委員会設置条例を賛成少数で否決。

議案に対する反対の討論の要旨は次のとおり。

〈反対討論〉

山本 孝志議員

三宝山の観光拠点化は重要であり、観光の発展への起爆剤になる可能性も十分あると考えており、この条例の趣旨には賛成であるが、しかし、何点かの問題点がある。

一. 条例の解釈を変えれば、事業者の選定に係わる内容が非公開になる。多額の税金を使ってプロポーザルでコンサルを決める内容が非公開になれば、議会の監査権も及ばず、市民の知る権利も損なう。

二. 担当課は、地域支援課ではなく、観光拠点化には長い時間がかかるので、商工水産課で基本構想の段階から始めるべきである。

※本条例は、一部修正され七月臨時会にて審議した結果、全員賛成で可決された。

【議員発議】

集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書を賛成多数で可決。

議案に対する反対・賛成の各討論の要旨は次のとおり。

〈反対討論〉

西内 治水議員

軍事大国による空、海からの脅威。また、周辺国からの有事が懸念され、環境が著しく悪化している中、専守防衛の装備では軍事大国の攻撃から自国民の生命、財産や幸福の追求の権限を守ることは到底不可能である。

当然、集団的自衛権の行使により、自国民の生命、財産を守る措置、集団自衛権の行使を容認する。

【賛成討論】

野本 光生議員

一内閣が代わり、個人の考えで自衛隊員の命や国民の命を巻き込むようなことは、基本的に憲法を変えてから議論すべきである。

【賛成討論】

馴田 文雄議員

集団的自衛権の行使容認を認めれば、自衛隊が海外で人を殺したり、あるいは殺されたりとするような戦争ができる国へ日本が大きく変わってしまうことになる。

現在の憲法解釈は六十年にわたり政府がみずから言い続け、国会でも議論を積み重ねてきたもので、これを一内閣の解釈によって大きく変えることは、まさにクーデターの手法であり、立憲主義の否定、法治国家の根幹を揺るがすものである。

このような重大な問題については、もっと慎重に議論を深めるべきものであり、政府の解釈改憲による集団的自衛権の容認は認められないものではない。

特に香南市は自衛隊の基地を抱えるまちである。なし崩し的に憲法の平和主義をないがしろにする集団的自衛権行使の企てを阻止する。

行政諸般の報告

清藤 真司市長

防災対策

津波避難タワーについては、本年度末までに十四基の建設を目指し、現在六基を発注している。

デジタル防災行政無線は請負契約を締結し、市内全域をカバーできるよう約百五十カ所に放送設備を設置していく。

津波避難道の整備は、二十五年度までに十路線が完了し、本年度は六路線の整備をする。

住民自治活動の推進

現在、市の地区担当職員が地域とともに話し合い、住民自治組織の設立とまちづくり活動の取り組みを推進している。

本年度中の設立に向けて協議を進めている地区もいくつかある。自主防災組織などの各種団体と連携を図りながら、地区担当職員を中心に支援体制を充実させ、早期設立に向け取り組んでいく。

南国・香南・香美租税 債権管理機構の実績

平成二十五年度の徴収実績は、本税九千九百六十一万八千円で

徴収率五十二・三％、督促料四十四万円で徴収率四十・五％、その他延滞金等千三百一万三千円で、二十四年度よりも高い成果が現れてきている。引き続き本年度も税負担の公平性と自主財源の確保に努める。

香南市男女共同参画基本計画

前基本計画が平成二十五年度で終期を迎えたため、市民意識調査をもとに改定し、五月に概要版を全世帯に配布した。

基本計画は、本年度から平成三十年度までの五年間、当市の男女共同参画を進める基本となる。

高齢者福祉計画・ 第六期介護保険事業計画

当市の六十五歳以上の高齢者人口は、二十五年度末で九千九百四十三人で、介護保険サービスの需要は年々高まっている。それらを踏まえて本年度は、二十七年から二十九年度までの高齢者福祉計画及び第六期介護保険事業計画を策定する。

農業振興地域整備計画

野市町西野・香宗地区で実施

した農村振興総合整備統合補助事業の施行地域について、農振農用地利用計画の農用地区域内に指定するため、平成二十五年十一月から縦覧に供したところ、九月から異議の申出があり、本年二月七日付けで八人の申出を棄却し、一人は却下の決定をした。

三人が決定を不服として知事に対し審査申立をしたが、県は三人それぞれが所有する土地は、すべて土地改良法による農業用排水路施設の新規又は変更に係る区域内の農地に該当するとして、五月一日までに申立すべてを棄却した。

今後は、計画決定の公告により農用地区域に指定することになる。

突風被害の対応

昨年十二月十日発生の突風被害にかかるレンタルハウス事業については、融資制度などに併せた説明会の開催や、災害復旧に向けた個別相談に応じてきた。本事業に九件の申請があり、六月末に完了する予定。

今後についても、県や農業協同組合の関係機関と連携しながら、施設園芸の振興に重要な支

援を行っていく。

教育行政

平成二十六年香南市教職員総会を四月十六日に開催し、教育行政方針の周知と主要施策の説明等を行うとともに、特に重点的に取り組む保幼小中・家庭・地域の連携について理解を求めた。

五月一日現在の児童等の措置状況については、市立保育所の園児は七百八十一人で昨年同期より十人減、幼稚園の園児は三百二十六人で五人増、小学校の児童数は千八百六十七人で七十八人減、中学校の生徒数は八百六十九人で六十三人増となっている。

また、放課後児童クラブへの登録児童は三百三十人で五人増、放課後子ども教室への登録児童は百四十四人で二十人減となっている。

● 市政を問う ● いっぱい質問

12人が登壇



西内 治水議員

市道夜須町 内田・馬場崎線 の廃止について

問 市道の廃止は暴挙だ

市道内田・馬場崎線の廃止は

事前に関係者に説明し、了解はとったか。

※道路法（路線の廃止又は変更）市長は、一般の用に供する必要がなくなったと認めた場合においては、当該路線の全部又は一部を廃止することができる。

答 道路機能は廃止しない

田内 教育次長

道路としての機能は廃止せず、従来通り通行は可能。関係者には、文書で説明・理解を頂くようになっている。

問 民家前の市道が無くなる

一軒の民家は、車の出入口と玄関前の市道が廃止になる。市長の言う人生支援は。

答 利用形態は従来通り

田内 教育次長

管理が教育委員会に変更になるが、従来通りの利用は可能。又、道路管理のかしで生じた事故等の道路賠償保険や、道路交通法も従来通り適用される。

問 元の市道内田・馬場崎線に戻せ

関係者にとって、当該路線は重要な生活道だ。廃止する根拠は何も無い。又、法的に入るこ

答 一般通路として教育委員会が維持管理をする

田内 教育次長

道路としての機能は廃止しないので、災害時の避難道としても、これまでどおり利用が可能。又、補修等の維持管理について



市道内田・馬場崎線

は、学校用地内の一般通路として、教育委員会の方で責任を持って管理する。

この道が、地域の生活道として地域住民が利用していることを、確実に文書等で引き継ぎを行っていく。

防災対策について

問 避難タワー建設遅れの原因は

南国市は、避難タワー基本計画策定に、東大・高知大・高知高専の教授、静岡県の専門者の意見を採用された。又、十二基は用地買収、一基は神社地、他は市有地に建設されている。本市は市有地優先のため、隣との環境問題等で整備が遅れたのではないか。

答 設計に多大な労力と時間を要した

野島 防災対策課長

建設場所の地形や避難タワーの規模、津波浸水予測が異なることから、設計手法の選定や、津波波圧に対する構造耐力力の

確保、受圧面の検討、又、避難時を考慮した設備の計画などの検討に時間を要した。

現在六基発注済み。全員が安全に避難できるタワーとして整備するため、今後もスピード感をもって、命を守る対策に取り組む。又、避難タワー修正整備計画書も作成する。

問 避難タワーの建設遅れによる建設費負担はどのようになる

緊急防災減災事業債は、国の補助金プラス県費で全額賄う制度で、二十六年以内執行が原則繰越や今後の事業費は分かっているかとされているが、今後のタワー建設への影響はでないか。

答 建設に影響はない。又、実質市の負担はゼロ

野島 防災対策課長

国交省の防災・安全社会資本整備交付金を活用し、交付金以外の財源は、合併特例債を充当する。又、特例債の地方交付税による交付税措置以外の財源は、高知県津波避難対策等加速化臨時交付金により次年度に交付される。

子ども・子育て支援にひと



森本 恵子議員

問 今後の子ども・子育て支援事業計画は

就学前と小学校六年までの全世界を対象にアンケート調査を実施し、子育て支援事業、一時預かりや病児・病後児保育、地域子育て支援センター事業などの利用状況等を踏まえた就学前の児童調査。又、主に放課後児童クラブの利用状況等を踏まえた小学生調査に基づき、今後の事業計画への取り組みは。

答 二十七年三月末までに計画策定予定

長野 じゅんこ 課長

香南市子ども・子育て会議に幼稚・保育作業部会、子育て支援作業部会、児童クラブ作業部

会の三つの作業部会を設置し、より具体的な検討を行い、二十七年三月末までに香南市子ども・子育て支援事業計画の策定ができるよう取り組んでいく。

問 「生活サポートセンターこうなん」の役割は

ふれあいセンターの一角に設置されている「生活サポートセンターこうなん」の設置目的と内容、役割は。

答 生活困窮者の自立支援策強化

関川 福祉事務所長

生活困窮者自立支援法が昨年十二月に交付されたことに伴い、本年度はモデル事業として実施。

設置目的は、生活保護に至る前の段階に自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の各種相談を受け、支援していく。

内容は、就労に関すること、住まいと生活、借金など法律に

関することやメンタルな部分にも相談に応じ、解決できる内容については支援し、専門的な知識を要する場合は、専門機関へつないでいくなど、生活していく上で、少しでも不安や負担を軽減できる役割を担っていく。

問 障害者優先調達方針の策定は

障害者優先調達推進法が平成二十五年四月施行されたが調達方針は策定しているのか、本市の障がい者施設からの物品購入、業務委託への取り組みは。

答 策定している

関川 福祉事務所長

二十五年年度及び二十六年年度も策定している。

障がい者就労施設等から購入できる物品及び業務委託が可能なものについては、各課とも積極的に取り組んでいる。

問 子ども安心カードシステムの進捗状況は

学校等において子どもたちが急病やけが、特にアレルギー疾患等で緊急を要するとき、子ども

もの情報を迅速かつ正確に把握するため、消防署と教育委員会との連携により、子ども安心カードシステムを構築することだった。

答 本年四月から全ての学校で運用

亀川 学校教育課長

昨年度末に、緊急時の連絡先、かかりつけの病院、病歴、現在服用している薬、アレルギーの有無とその具体物、血液型、保険証の種類と番号など、カードの主な内容を、消防署、こども課、所属長と詳細を協議し、本年四月から全ての学校で運用している。

問 被災者支援システムの進捗状況は

災害発生時の行政事務を迅速かつ正確に実施できるよう、住民基本台帳をもとに被災者支援に必要な情報を一元管理し、罹災証明書の交付や義援金の受給を円滑にする被災者支援システムは、二十五年途中で運用できるとのことだった。

答 システムの導入は完了

野島 防災対策課長

被災者支援システム管理センターより利用許可を得て、現在一台のパソコンにシステムの導入は完了しているが、支援システムと住民基本台帳のオンラインは、運用ができていない。

この運用にあたって、どのようなネットワーク化が有事の際に有効なのか、関係各課と連携し、検証していく。

問 年金啓発セミナーを

日本年金機構が全国の高校や大学で出張セミナーを実施している。本市も若い世代への啓発活動として中学校や小学校へ出張セミナーを依頼してはどうか。

答 小・中学校へ依頼していく

西村 市民保険課長

将来を担う若い世代への啓発は、公的年金制度を正しく理解してもらう上でとても大切なことだ。南国年金事務所でも要望があれば、対応していくとのことなので、小・中学校に依頼していく。

市営住宅の減免申請について



志磨村 公夫議員

問 検討の結果は

三月議会で、香南市営住宅家賃等減免及び徴収猶予取扱要綱の第九条関係で市長の職権で確認できる場合は、申請添付書類を省略できないかの質問に対し、検討すると答えたが、その検討結果は。

答 一度の申請で、対応できるように進めている

久保 住宅管財課長
減免申請書は、本人が減免される意思確認等の為、提出してもらわなければならないが、議員の提案もあり、減免要綱第九条関係で、市長が職権で確認で

きる場合は、申請添付書類の簡素化について改正するよう取り組み、居住者の変更等がない場合は、一度の窓口申請で対応ができるよう進め、本年度収入申告による減免申請から適用して行くように考えている。

問 多子世帯保育料軽減要綱をどのように見直したか

高知県多子世帯保育料軽減事業費補助金交付要綱に基づき、市においても多子世帯保育料軽減事業実施要綱を定め適用しているが、市は、保育料等の滞納者は非該当としているが、県の補助金交付要綱では、その様な規定は無く、多子世帯の保護者の経済的負担を軽減することが目的である。
三月議会での滞納部分を削減すべきではないかと質問し、答弁で軽減要綱を見直すと言ったが、どのように見直したか。

答 滞納者は非該当を削除

長野 ことば課長

多子世帯保育料軽減要綱は、平成二十一年九月より適用しており、市独自に保育料等の滞納者は非該当と規定した。議員より指摘のあった点につき、本事業の主旨を踏まえ、過去五年間の事業実施状況を検証した結果、滞納により却下になった方の経済状況は、厳しい現状があることが分かり、付帯条件の保育料等の滞納者は非該当を削除して、経済的負担を軽減する内容に要綱を改正し、本年四月一日より適用する。

問 各学校でのいじめ防止対策の策定状況は

昨年施行された、いじめ防止対策推進法の規定により、市内の小中学校において基本方針を策定しているか。

答 全小中学校で策定している

亀川 学校教育課長

いじめ防止対策推進法では、

学校の実情に応じ、学校におけるいじめ防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする」と規定されており、本市の小中学校すべてで、基本方針を策定している。

問 専門委員会・調査委員会の委員構成は

いじめ問題対策連絡協議会等設置条例が提案されているが、この中の専門委員会・調査委員会の委員構成は。

答 定例委員と重大事態発生時の委員とする(専門委員会)

亀川 学校教育課長

重大事態発生時は、弁護士や精神科医・臨床心理士等、いじめの実態に応じた専門性を有する委員構成。又、定例会委員については、スクールソーシャルワーカー・香南補導センター職員・保健師・小中学校長会等に委嘱する予定。

答 専門的な知識・経験を有する第三者等をもって構成(調査委員会)

山本 人権課長

弁護士・精神科医等、専門的な知識又は、経験を有する第三者等をもって構成したいと考えているが、調査委員会は、公平性・中立性が求められることから、専門委員会委員とは、別の人で構成する必要がある。



統合給食センターについて



山崎 朗議員

問 大幅な工期延長、十分な準備はできるのか

六月完成予定の統合給食センターが大幅に遅れている。九月からの安全な給食供給のためには、搬送や現場での調理など、さまざまな試行が必要だ。九月供給を前提として、周到な準備を省略してはならない。今後の対応は。

答 九月供給開始に向け試行準備を進める

田内 教育次長 全国的な建設資材不足のため遅れだが、八月八日にすべて完成する。

現在、九月供給に向けて試行準備を進めている。また、調理研修も八月中旬から行う。各学校の給食受け込み改良工事は夏休みに行う。アレルギー対応は、栄養教諭が高知市などを参考に検討を進めている。

問 「給食部会」として地産地消への取り組みは

昨年三月に地産地消推進協議会が設立され、今後の活動スケジュール表が示された。これを取り組みが進むと期待したが、先般の総会の内容では、新センターとしての地産地消に対し、不安が大きい。「給食部会」はどう対応したのか。

答 旬の時期に供給できる体制をつくる

田内 教育次長 これまでの取り組みは、農林課との連携が受け身となり不十分であったと反省している。課題として、新たな生産者や安定した食材の確保、また、複数の直販所に注文するなどの事務量の増加がある。

今後、デモ納入や食材サンプルの事前協議を実施し、食材の規格や品質の検討を行う。「生産部会」と連携し、旬の時期に香南市産の食材が使用できる体制をつくる。

問 市内納入業者の不安にどう向き合っているのか

現在、納入している市内業者は、この七月で納め終わりになるのではと不安でいっぱい。零細業者でもあり、また、地域の商店は宝でもある。こういう配慮や協議をしたのか。

答 継続できるよう協議していく

亀川 学校教育課長 一つの食材を複数の業者で納入することで、必要な量をすべて納入できない業者でも納入できるように検討している。今後、市内業者に周知して納

入を希望する業者と協議する。現在、取引のある業者とは、出来るだけ継続したい。

問 集団的自衛権の行使容認市長の見解は

「集団的自衛権の行使容認」、また、「憲法解釈の変更による容認」についてのアンケート調査に対し、市長は明確に「×」と回答した。自衛隊駐屯地のある首長として、非常に意義ある回答だ。改めてこの問題への回答は。

答 国土・国民を守る個別的自衛権と異なる

清藤 市長 集団的自衛権は国土・国民を守るための個別的自衛権とは明確に異なり、戦争当事国になることも想定される。もっと国民的議論が必要。また、歴代政府は一貫して集団的自衛権の行使は「憲法そのものを変えない限り不可能」との立場であり、その時の政権が解釈変更できる性質のものではない。憲法を改正する手続きを踏む

のが本筋だ。

問 南海レスキューは事前協議があったか

「南海レスキュー」について、国・県から事前に協議はあったのか。また、オスプレイの時は議会や市民に説明はあったが、今回の米軍ヘリについての協議はあったのか。

答 報道で初めて知った今後、県と連携を取り対応

野島 防災対策課長 報道で初めて知り、その後、県からの情報提供があった。市として第十四旅団と連絡を取り、情報提供を強く要望した。今後の対応として、市に駐屯地があることや、また、米軍が参加する時は住民への情報提供が必要なので、県と連携を取り対応する。



観光振興策について



矢野 佳仁議員

問 のいち動物公園を
いかにした観光振興策は

高知県立のいち動物公園は、県内外から年間十五万人に及ぶ観光客が訪れる県下でも三本の指に入る集客施設だが、本市の観光振興にどのように位置付け、どのような具体策で、観光振興につなげていく考えか。

答 市最大の資源、
連携を図る

野中 副市長

集客力を持つ重要な観光拠点であり、市の最大の観光資源と考えている。今後、新たな拠点や資源を市で構築し、連携を図ることで、魅力的な観光立市香南市を目指す。

問 駐車場・アクセス対策は

動物公園周辺の道路が混雑し車が渋滞している。アクトランドのオープンや三宝山観光拠点化構想などに鑑み、駐車場対策や周遊バスなどの交通アクセス対策の計画づくりを。

答 今年度から計画策定

野中 副市長

通過交通等による交通渋滞、



のいち動物公園

問 購買・販売の
拠点整備を

駐車場不足が発生する恐れがある。当面は渋滞予想や迂回路情報などを提供し、公共交通や公共施設の駐車場等との連携など、今年度から具体的な計画策定に当たりたい。

県立青少年センターの利用者数も約十五万人。二つの県立施設だけで年間三十万人が利用しているが、産業振興計画には、「いかにお金を落としていただくか」という経済視点が欠けている。

答 早い段階で
具体案を示す

野中 副市長

拠点施設をつくるには、道路・上水道・排水路の基本整備をはじめ、集うための駐車場、販売するお店と、周辺の市街地との調和が必要である。ハード・ソフト・観光産業を一体的なもの

地産地消や観光客等の購買拠点、加工・ブランド品等の販売拠点、観光情報の発信基地等の拠点整備計画を、旧商店街の活性化策と併せて描け。

問 新庁舎建設場所の
告知は

として、早い段階で具体的事業を提案する。

新庁舎を現在の場所に建て直すことを、市民にどのように告知し、賛否を得たか。

答 議会・広報・懇談会等

清藤 市長

合併前の五町村それぞれが、議会や広報、地区懇談会等で説明を行い、「土地利用計画を策定、検討の上、現在の庁舎の位置に増改築をする」と合併協議会で決定している。

問 建替リスクや経費は

現庁舎への増築案が消えた今、スペースが狭い現在の場所に建て替えるためには、仮庁舎や複数回の引っ越しなど、余分な経費やリスクがかかると思うが、その試算は。

答 まだ算出してない

田内 企画財政課長

「どのように建てるか」とい

問 近隣の別場所での
仮定は

うことをこれから議論するところ、詳細な事業費等は、まだ算出してない。

庁舎をごく近くの別の場所に建てる仮定した場合の経費とリスクは。

答 他の検討はしていない

田内 企画財政課長

現在の場所のみで検討しており、他の場所は検討していない。

問 複数案示し、
市民の声を

新庁舎建設を、先に提案した観光振興の拠点施設整備と近隣場所も含めた幅広い視野の中で今一度考え、効率的で利便性が高く、将来の香南市発展の核となりえる案を複数提示し、あらためて市民の声を聞け。

答 現在の位置で考える

清藤 市長

現在の位置でどういったことができるか考えていきたい。

まちづくりブランドデザインプロジェクト



野本 光生議員

問 西野エリアの土地利用ゾーニング

香南市まちづくりブランドデザインは、年間一千万円のコンサル料、三年計画で三千万円をかけて策定されるが、現状認識や市民・議会の意見は導入されていない。
土地利用ゾーニングの西野エリアについて、今後の対応を各担当はどう考えているのか。

答 除外できると確認

野中 副市長
工事完了から八年経過後は、法的五要件を満たし、県との協議が調った場合には、除外できると確認している。

答 転用のハードルは高い

村山 農林課長
第一種農地であり、工事完了年度後八年経過しても、農地転用の必要があり、転用のハードルは高いと考える。

答 守っていかねばならない

伊藤 農業委員会事務局長
法令遵守・農振法・農地法に従って処理をしている。
優良農地第一種農地は、守っていかねばならない。

問 新庁舎・業務機能は

新庁舎周辺の土地利用計画は、今後の業務機能が住民サービスに対し、効率的で機能的な構造を検討すべきだ。

答 検討委員会を設置

田内 企画財政課長

合併後、増築案で検討してきた経緯があり、今後、市民と専門家・行政を含めた検討委員会を設置して検討する。

問 建設業者との懇談会

建設業者との意見交換会は必要と考えるが、その目的や内容と発案者は。

答 情報交換の主旨で

野中 副市長
市長の提案で、ブランドデザイン・産業振興計画策定において、情報交換の主旨で幅広い市民・団体・企業の方などの意見交換の一環として開いた。

問 知識・技術力の育成は

高度の専門的知識・経験等を有する者を一定期間活用することとは必要だと考えるが、専門的知識・技術力の向上の必要性をどの時点で考え、技術力向上の年次計画をどのように考えているのか。

答 技術力の育成は恒常的に

清藤 市長
職員の知識・技術力の向上は、恒常的に必要だと思う。
一番目に個人能力の強化、二番目に組織力の強化、三番目に高度技術等の取得、四番目が蓄積・継承などの視点で実践をしていきたい。

問 雨水浸水対策も

現在の、防災対策課は地震・津波対策が主で、雨水による浸水地域対策が入っていない。
過去の業務記録で浸水エリアの把握はできるはず。対策を。

答 今後の検討課題に



清藤 市長
雨水による浸水予測地域のハザードマップは今のところない。予測が難しいところがあり、今後の課題だと思う。

答 過去の事例を市長に報告

松木 建設課長
下井川改修工事に関連する内水処理問題の予備設計を暫時進めている。具体的な箇所も計画的に整備を進めており、個々の状況も市長に報告する。

問 橋の強度・安全性の周知を

市長は、地震時に橋を使って避難することはないと言ったが、沿岸部の人達は橋を使用しないと避難できない場合がある。地域住民に強度と安全性の周知をすべきだ。

答 耐震補強を計画的に実施

松木 建設課長
安全性確保のため昨年八月までに実施した点検調査に基づき、本年二月に橋梁の長寿命化計画を策定し、本年度は四橋の耐震設計と工事を計画している。
二十七年以降、昭和橋と豊栄橋の二橋が残るが、二十八年以降も計画的に耐震整備を行う。

市民サービスについて



馴田 文雄議員

問 サービスの周知徹底を

香南市の共産党が市民を対象に実施したアンケートでは、生活の悪化、暮らしへの不安の声が多く寄せられた。

市民が利用できるさまざまなサービスや制度はあるが、たどりつけていない人も多い。広く市民に知らせていくための取り組みは。

答 生活サポートセンターを開設

清藤 市長

広報誌、ホームページ、個別郵便などに取り組んでいるが、いっそう広報に努めていきたい。



生活サポートセンター

問 職員の雇用と安全衛生

公務員の雇用に関して「官製

またさまざまな悩みの相談窓口として、「生活サポートセンターこうなん」をのいちふれあいセンター内に開設した。気軽に利用してほしい。

答 衛生委員会での取り組み

小松 総務課長

平成二十六年当初の嘱託・臨時職員は全部で四百七十六名。

平均賃金は嘱託職員が十八万八千五百三十三円、フルタイム臨時職員が十六万九千六百四十九円。

平成二十五年度の職員の残業状況は一人当たり平均六十四時間。最も多い部局は防災対策課で一人当たり平均二百三十一時間。

有給休暇については職員全体の平均取得率二十九・九％、平均取得日数は十一日。職員衛生委員会は、

ワーキングプア」が問題になっている。

香南市では非正規職員の数がかなり多くなっているようだが、現状の人数、賃金はどうなっているか。

職場全体の残業・有給休暇取得状況、「職員衛生委員会」の活動状況は。

問 国保税滞納者への対応は

合併から現在まで十一回開催。会議を踏まえて、健康診断についての管理や健康指導、心身の相談業務および年一回の巡回健康相談を実施。また、公務災害への対策を協議し、再発防止に努めている。さらに職場環境の改善にも職員労働組合と連携しつつ取り組んでいる。

答 できるだけ接触を図り

西村 市民保険課長

特別な事情なく長期滞納している方と納税相談の機会を確保するために、資格証明書を交付している。交付するまでも、可能なか

国保税が高すぎるという声があるが、経済状況の悪化の中で、どうしても払えないという人もいるのではないか。資格証明書の交付はどのようになされているか。命にかかわる問題なので、画一的ではなく柔軟で丁寧な対応を望む。

問 野中兼山の顕彰は

ぎり短期被保険者証の活用により、滞納者との接触の機会の確保に努めている。

来年二〇一五年は野中兼山生誕四百年にあたる。物部川の改修・野市の開拓や手結港の建設など、兼山の事業は香南市の発展の基礎を築いたともいえる。市長の野中兼山に対する評価は。また、香南市として顕彰事業をするつもりはないか。

答 予定していない

清藤 市長

計画性を持って取り組む技術者のイメージで、土佐二十四万石が、実際は三十万石以上といわれるほど、藩財政に大きく貢献したが、独断的・専制的に仕事を推し進めた面もあり、地元農民はたいへんな重労働に苦しんだともいわれている。

以上のことから有志での生誕記念は考えられるが、行政としての主体的な事業は予定していない。

高齢者介護施策について



宮崎 晃行議員

問 介護施策の今後の留意点は

平成二十六年四月二十四日、認知症の夫に対する妻の介護義務を認めた名古屋高裁の判決が、介護現場に衝撃を与えている。香南市の今後の介護に関する施策でどのような点に留意すべきと考えるか。

答 認知症の総合的な施策策定に取り組む

鳥村 高齢者介護課長

認知症の家族にとっては、大変厳しい判決であり、今後、認知症高齢者や独居老人の増加が見込まれるなか、認知症高齢者施策の推進は重要な課題である。平成二十七年からの第六期

介護保険事業計画の中で、認知症の総合的な施策として、予防から早期診断、本人や家族の支援、認知症サポーター養成講座など地域での見守り体制の充実等検討していく。

問 学校でも認知症サポーター養成講座を

認知症サポーターを増やすための取り組みとして、小中学校などで養成講座を開講する予定はないか。



答 教育委員会と連携をとりながら

鳥村 高齢者介護課長

認知症についての正しい知識や対応方法を子ども頃から身につけることは、生きることを考え、人権意識を育てる場にもなる。

教育委員会と連携をとり、小中学生対象の養成講座の開催に取り組む。

問 制度改正による当市への影響は

介護保険制度の改正により予防給付が市町村に移行了場合、要支援一、二の方はどうなるか。当市への影響等担当課としての所見は。

答 サービスの低下がないよう生活支援の充実を

鳥村 高齢者介護課長

地域支援事業への移行により、既存の介護事業所による訪問や通所サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア等の多様なサービス提供も可能になる。

介護給付から地域支援事業になった場合も、今までの介護サービス事業所でのサービス利用は可能であり、新たなNPOやボランティア等のサービス提供も検討し、現在受けているサービスの低下がないよう、要支援者の生活支援の充実を図っていく。

問 複式簿記導入のメリットは

総務省より、公会計の整備推進に関する通知が出され、複式簿記等の導入を進める必要がある。行程表では、移行期間は平成二十七年一月より概ね三年間となっている。

答 財政状況がわかりやすく

田内 企画財政課長

新しい公会計制度を導入すると資産や負債の情報等現状の会計処理では見えにくい、現金収支以外の情報が計上されるため、財政の全体像をより正確に把握できるとともに中長期的な財政

運営に役立つものと考えている。また、民間企業と同様な複式簿記の考え方を導入して作成した財務諸表を様々な視点から分析することによって、これまで見えにくかった市の財政状況を市民へよりわかりやすい形で示すことができると考える。

問 事業継続計画の策定予定は

大規模な災害等の不測の事態が発生しても、行政機関が重要事業を継続できるよう、事前に立ておく事業継続計画の策定の予定は。

答 来年度から着手する

野島 防災対策課長

事業継続計画の策定の必要性は高いと考えている。新庁舎の建設計画等未確定な要素があるが、来年度から策定に着手したい。

指名型プロポーザルについて



上田 瀧雄議員

問 指名型プロポーザルにした理由

香南市まちづくりブランドデザイン構想を指名型プロポーザルで実施した理由は何か。

答 事業の性質から指名型にした

田内 企画財政課長

事業の性質や目的、また、過去の事例などから、参加者の範囲を特定して実施する指名型プロポーザルが適当と判断した。

問 指名選定の基準との経緯は

八社を指名しているが、指名の基準は何か。また、選定に至った経緯はどうか。

答 契約等審議会で審査

野中 副市長

担当課から、香南市の入札資格者に登録されている者の中からまちづくりやマスタープラン等の計画策定の受注実績がある事業者を指名したい旨の相談を受け、私が会長をしている契約等審議会で審査したうえで指名を決定した。

問 指名についてアドバイスした

指名八社の中に副市長がかつて勤務し取締役をしていたT社が入っているが、T社の指名について何かアドバイスしたか。

答 一切していない

野中 副市長

一切していない。T社の指名は、香南市入札参加資格者名簿に登録があったコンサルであること、香南市内の業務をした実績があることなどを基準に選ばれたものと考えている。

問 担当課や市長に告げていたか

副市長が役員をしていたT社が指名候補に入っていることを担当課や市長に告げていたか。

答 届けている

野中 副市長

私がT社に勤め取締役をしていたことは、当初から香南市に届けている。

問 公正性が疑われる

会長として、その選定に当たるのは公正性を疑われると思うが、疑念を抱かれる場合は公正性を担保するために、委員を外れるべきではなかったか。

答 公正に判断した

野中 副市長

T社を退職して相当の年月が経っており、私のほうから連絡もしていない。私が審議会で会長になってはいけぬ対象の業者は一社もないと思っっている。公正に判断した。

問 ガイドラインを策定するか

高知県では利害関係者の問題などプロポーザルに関するガイドラインを定めているが、今後、定める意思はあるか。

答 県の形を精査する

清藤 市長

問題なく業者選定したという認識だが、周りから見るとそうではないと思われるようなことは極力なくしていく必要がある中で、県のガイドラインを一度精査して、より良い方向性を考えていきたい。

問 コンペティション賞額は妥当か

三宝山観光拠点化基本構想のコンペ賞金が五社に各三十万円というが、今回のコンペ賞金は高すぎると思うが。

答 妥当と考える

光明院 地域支援課長

一次審査の製作費として五提案に各三十万円を支給するが、これはコンサル三社見積でその平均値を採用し、各三十万円が

妥当として計上した。

問 建物の耐震性は

建物所有者との合意内容及び建物の耐震性はどうかになっているか。

答 耐震改修が必要

光明院 地域支援課長

三宝山の有効活用構想について異議はないが、現段階では推移を見守りたいという意向のようである。また、シャトー三宝は、昭和四十九年に完成しているのに、耐震改修が必要な建物である。

問 公開の在り方は

今後プロポーザルで事業提案に至る場合、事業者の選定基準、審査の過程、事業者選定後の公開の在り方をどのように考えているか。

答 ホームページで公表する

光明院 地域支援課長

一次審査については、二次審査後にホームページで公表。二次審査の選定結果は、業者の総合得点、総合評価得点と提案内容をホームページにて公表したとと考えている。

徘徊者の支援について



林 道夫議員

問 徘徊者の早期発見に地域でも支援を

認知症の徘徊による鉄道事故に対する四月の名古屋高裁の判決は、介護の家族や施設、地域に対して衝撃を与えた。介護者のみに責任を負わずのべく、地域で支援するシステムも構築していくことも重要である。

答 認知症の総合的支援の中で協議

当課への行方不明や捜索の相談件数は過去三年間で六件。相談があった場合、介護認定や

サービス利用状況、関係者の支援経過などを確認し、家族やケアマネージャー、介護・医療関係者、警察、民生委員などと情報共有し、捜索活動を行っている。

また、認知症グループホームなどでは、定期的な運営推進会議で徘徊者の対応方法や緊急連絡体制、関係機関との連携方法を確認している。

防災防犯メールサービスの利用は捜索への有効な方法と思われる、防災対策課と連携し早急に取り組み。

今後のシステム構築は、認知症の総合的支援のなかで必要性を協議し、「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」の県計画を確認して検討する。

問 在住外国人の生活支援に取り組み

香南市にも多くの外国人が生活しているが、言語の違いによるコミュニケーション・情報不

足や、文化の違いによる誤解から、地域の生活に不安や不自由を感じている人も多い。

答 外国人に特化した相談窓口はない

山本 人権課長

本市の五月時点の外国人登録者数は百二十九人十六カ国で、相談件数は過去三年間で一件だ。外国人に特化した相談窓口は設けておらず、相談内容に応じて担当課につないで対応している。現在、ボランティアの養成や日本語教室の具体的な計画はないが、赤岡町で開催されている識字学級に外国人の参加ができるよう、先進自治体等を参考に検討していく。それまでは、県や南国市の国際交流協会が行っている日本語教室などの情報を提供していく。

問 農免道路は命の道整備を急げ

市道添地堀ノ内線は、香我美

町・夜須町北部地域の産業や生活、福祉面はもちろん、震災発生時には夜須町全域にとっても重要な命の道となる。整備については自衛隊の周辺整備事業が有力と思うが、現在までの経過と見通しは。

答 交付金事業と自衛隊の支援を模索

清藤 市長

本線整備については、市町村道整備事業に係る社会資本整備総合交付金や防災安全交付金などがあるが、国の補助率が六十%で市の負担も多くなっている。自衛隊など何らかの支援を受ける方策を探っている。今年に



市道添地堀ノ内線

なってきたら県土木部や広島の中四国防衛局に担当課長と要望活動に行っている。

自衛隊関連周辺整備の道路改修等事業は、戦車等の機甲車両が通行し路面損傷等が認められる場合や車両の通行により離合困難、歩行の危険等が認められるものと限定されており、本線の整備には適応しにくい状況だが、今後、防災対策など様々な角度から検討していく。

地区懇談会での意見から



山中 昭議員

問 より良い地区懇談会へ

前年度比で男女の比率や年代別などの分析はしているか。また、出された意見・要望の結果をしっかりと各地区に報告し、よりよい会を目指せ。

答 広報で報告

光明院 地域支援課長
男女比は男性六五・四％、女性三十四・六％だったが、年代の把握は行っていない。全地区に関わる問題などは、広報で報告している。

答 地域カルテを全地区へ

清藤 市長

次回からは、前年度の報告も含め説明する。現在、特に地区懇談会が出た話を主にして、それぞれの地域の現状や様々な課題をまとめた「地域カルテ」の作成を試みており、最終的には、全地区で作っていききたい。

問 前向きに取り組み

男女の出会いの場づくりについては、自分の周りでもよく要望を聞く。少子化対策や人口増、若者の定住などの観点からも、ニーズ調査を行い前向きに考えては。

答 市ホームページで発信

小松 商工水産課
男女の出会いの場づくりとして、県の少子対策課の「出会いのきっかけ応援事業」があり、パーティー型イベントや体験型イベントが開かれ、二十四年度末までにJA、観光協会、商工会など各団体で数回開催されて



地区懇談会

いる。また、市のホームページなどで情報提供を行っている。

問 職員の教育指導は

市職員の小さなミスや認識不足が指摘され、質の向上が求められたが、職員の教育・指導は、どう取り組むのか。

答 各種研修でスキルアップ

小松 総務課長
信頼できる市役所であるために、不愉快な思いや不信任感をもたれたままにならないよう、事後対応に努めることが重要。ミスの原因や状況を共有し、組織全体で対応する。

また、役職に応じた知識や意識、技能を習得する階層別研修、個々の課題に対応させた能力研修や制度研修を実施し、職員のスキルアップと育成に取り組んでいる。

問 教育委員会の対応は

多くの会場で、学校周辺の環境整備などに関する意見・要望が聞かれた。日頃からの教育委員会への対応は。

また、佐古小学校裏山が危険だと言うことで、早急な対応が必要だ。裏山に対する地盤の強度調査を急げ。

答 関係者協議を早急に

亀川 学校教育課長
早期に対応できるものは早急に、また、予算化が必要なものは優先順位をつけて取り組む。関係機関との調整が必要なのは、学校やPTAなどとの協議・調整を行う。

佐古小の裏山については、次期南海地震や近年増加しているゲリラ豪雨から、児童の安全を確保するため早急な対応が必要だと考えており、地盤の強度調査も含め、関係者との協議を早

急に進める。

問 未加入者への市の対応は

地区長や総代から町内会未加入者の対応について、どう扱ったらいいのか質問された。自治会を推進していく以上、一定の方向性を示す必要がある。また、ほかの自治体ではこういったことに対する加入促進マニュアルや条例もある。当市の対応は。

答 各市を参考に検討する

光明院 地域支援課長
町内会長から加入率の向上に向けた積極的な関与を求められている。

現状では、転入時に各支所や市民保険課で対応しているが、拒否された場合は、個人情報を守る立場から強制力はない。町内会費や役割も様々で加入時の判断は、個々の意志にゆだねられている。

市としては、自治会づくりを推進しており、町内会へ加入していたかどうかにより、さらにお願いでいく。マニュアル作りについては一定検討したいが、各市のやり方というのも調べる。

選挙公報について



斉藤 朋子議員

問 選挙公報の発行を

今回の投票率は、五十二・六九%と前回は十七・二二ポイント、又、同日選挙の四万十市と比較すると十二ポイントも下回り、県下十一市の中で、高知市に次ぐワースト2で大変残念。県下で選挙公報を発行しているのは、高知市と四万十町だが、香美市は九月の市議会議員選挙から発行予定とのこと。投票率を上げるためにも、是非、選挙公報の発行を。

答 二年後、四年後に 向けて検討する

小松 総務課長
公職選挙法では、条例で定め

れば発行できるとされている。選挙公報は、有権者の関心を高め、投票率の向上にも有効であり、香美市の状況を参考に、二年後の市長選挙、若しくは、四年後の市議会議員選挙に向けて検討する。又、作成には、候補者に原稿を書いてもらう等の負担もかけるので、議員の意見も聞く。

問 子どもの命を守る

地区の懇談会で、「野市保育所が定員オーバーで断られ、夜須か赤岡へ勧められたが、津波浸水予想区域に大切な子どもを預けたくない。」と、若い保護者の発言があった。

南海トラフ大地震対策で、早急に取り組むべきは、子どもの命を、いかに完璧に守るかだと思ふ。

浸水区域内の、保・幼・小中の施設について、すぐにも検討に入るべきでは。

答 検討委員会を 立ち上げる

田内 教育次長

統合や高台移転、校区見直し等が考えられるが、過疎・過密の解消、校舎の耐用年数と建て替え、更には地域の理解と協力も必要。

子どもの人数等、香南市全体の将来像を描きながら計画をすすめる。

香南市保育所・幼稚園・小中学校適正規模検討委員会(仮称)等を立ち上げ検討することもある。

問 各保育所での 受け入れ状況は

香南市の七保育所における、現時点での受け入れ状況は、満杯状態の野市町内三保育所以外で、四月以降の転入、四月時点で六ヶ月に達しておらず、0歳児の受け入れをしてもえなかった事例もあると聞かすが、どのような状態なのか。

答 保育士不足で 受け入れできない

長野 ことも課長

六月十日現在、野市町を除く四町の保育所では、年齢により人数差があるが、一歳から五歳まで全体で六十一人の受入が可能。ただ、0歳児については、保育士がなかなか見つからず、受入ができない状況。保育士が二名確保できれば、施設的にはあと六人受け入れ可能。引き続き保育士の確保に務める。

問 生産農家育成を 職員任せにしない

地産地消推進協議会総会で、給食用食材の生産農家育成状況を聞き、職員任せではとても無理だと感じた。生産農家育成こそ、香南市版産業振興策の一つである。二十年後のグラントデザインに莫大な予算と時間と労力を費やすことよりも、今現在進行中の施策にこそ、市長・副市長が先頭に立ち、職員と共に汗をかかなくては。

答 よりよい計画策定を 目指し、努力する

野中 副市長

グラントデザインは、産業振興計画だけでは足りない。産業振興計画も行政主導の六つの分野の産業成長戦略と、市民や地域等が主体となる地域活性化策を検討している。

その過程で、市長や職員や委員と共に協議し、検討してきたし、市民への説明や意見交換も積極的に行っている。よりよい計画策定を目指し努力する。



佐古保育所園舎増築用地造成工事

各委員会の開催状況

各委員会の開催状況

- 【四月】
三日 自衛隊対策特別委員会
（高知演習場の視察）
- 【五月】
九日 議会だより発行調査特別委員会
（編集作業等）
- 【五月】
二十三日 総務常任委員会
（火災予防条例・消防団規則の一部改正、租税債権管理機構の徴収実績・租税の収納状況等）
- 【六月】
十一日 議会運営委員会
（追加議案、申し合わせ事項等）

十三日

議会だより発行調査特別委員会（編集作業等）

十九日

自衛隊対策特別委員会
（高知演習場協定書等）

二十四日

産業建設常任委員会
（産業振興計画の現状、地産地消推進協議会の活動状況、建設業者懇談会のあり方、夜須簡易水道統合事業の新配水池、市振興計画等）

二十四日

総務常任委員会
（消防庁舎視察・意見交換、津波避難タワー建設地（赤岡・吉川地区）の視察等）

常任委員会視察レポート

総務常任委員会

委員長 山中 昭

六月二十四日に香南市消防庁舎の視察及び意見交換会、また、津波避難タワー建設予定地の視察を行った。

消防庁舎では、日常訓練や通信司令室、隊員の生活場所など

の視察後、職員との意見交換を行った。

- 一、デジタル無線の必要性
- 二、隊員の確保（女性隊員への対応）
- 三、各学校の救命講習に教職員の協力について

などの意見が出された。



消防庁舎



吉川地区津波避難タワー建設地

津波避難タワーについては、赤岡町松ヶ瀬、吉川町西南、吉川町浜口南部津波避難タワー整備について概要や進捗状況の説明を受けながら視察を行った。

教育民生常任委員会

委員長 斉藤 朋子

七月八日に、特別養護老人ホーム「三宝荘」と「白寿荘」の二施設の視察と、質問事項について研修を行った。

三宝荘は昼食中で、厳しい職務内容も理解できたが、職員の礼儀正しさには感心させられた。三宝荘の五月一日現在の入所待ちは六十七人で、四月と十月の入所検討委員会でも合計点数の多い順に入所している。なお、病氣入院で三ヶ月過ぎると、一旦退所となる。

二十五年年度一年間の退所者数は二十四人。内、長期入院が最も多く十六人。又、入所者の介護度は全員が要介護三以上であった。

両施設共に抱える課題は、人材不足。又、民間と違って人件費の占める割合が高く、経営改善という大変難しい課題が迫っている。

委員の半数が新人議員という



三宝荘



白寿荘

今回、初めての視察であったが、有意義な研修を行うことができた。

※三宝荘は、昭和四十二年に香美郡八ヶ町村の一部事務組合として設立。平成十八年三月の香南市合併時に、白寿荘と共に、香南香美老人ホーム組合に名称変更。

審議した議案

六月定例会の審議結果

- 予算の繰越明許費繰越計算書の報告について
- 専決処分報告について (二～三号)
- 人権擁護委員候補者の推薦について (二名＝適任)
- 吉川町清水八反津波避難タワー建築主体工事請負契約の締結について (全員賛成＝可決)
- 香南市三宝山観光拠点化基本構想検討委員会設置条例について (賛成多数＝可決)
- 香南市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例について (賛成多数＝可決)
- 香南市立給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 香南市火災予防条例の一部を改正する条例について

● 平成二十六年年度香南市一般会計補正予算(第二号)について

● 平成二十六年年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について

● 平成二十六年年度香南市介護保険特別会計補正予算(第一号)について

● 平成二十六年年度香南市下水道事業特別会計補正予算 (全員賛成＝可決)

● 香南市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 (委員＝四名当選、補充員＝四名当選)

意見書

● 手話言語法制定を求める意見書について (全員賛成＝可決)

● 集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書について (賛成多数＝可決)

七月臨時会の審議結果

● 専決処分報告について

● 香南市三宝山観光拠点化基本構想検討委員会設置条例について

● 平成二十六年年度香南市一般会計補正予算(第三号)について (全員賛成＝可決)

お知らせ

議会を傍聴してみませんか

議員の活動や市政方針についての議論などを、実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

なお、傍聴にあたっては、傍聴席入口にて、傍聴人受付票に氏名と住所を記載していただきます。もしたら傍聴できます。

九月定例会の開催予定

● 九月九日(火)
九時三〇分開会

市議会だよりについて

市議会だよりは、誌面の都合上、本会議の概要のみを掲載しております。「掲載された事項について詳しく知りたい」、「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、「香南市議会会議録」を閲覧することができます。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁内容を含め、本会議におけるすべての状況が記録されています。

また、香南市ホームページの市議会のページに「会議録検索」がありますので、ご利用ください。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

TEL: 57-851-3

(※会議録は、会議終了後、約三ヶ月後までに、作成及び掲載しています)

このたびの台風十一号および十二号により被害に遭われた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

編集後記

九月には、市内各地域や施設等で敬老会が開催されます。

敬老の日は、昭和二十二年に兵庫県のとある村において、「まちづくり」に老人の経験と知恵を借りる日」として始まり、その後、各地域でこのような催しが広がり、国が昭和四十一年に「敬老の日」を制定しました。敬老の日の原点は、高齢者の長寿を祝うことはもちろん高齢者の経験と知恵を聞く日なのです。



編集委員